

## 平成21年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（特定事業の抜粋）

★印はエンゼルプランにあげられていない事業で今後充実していくもの

### 具体事業一覧

平成21年度目標について											
①充実：計画策定時の内容を充実させる			③見直し：内容、方法、体制等を変える			②継続：計画策定時の内容を継続させる			④新たに実施：今後新たに実施する		
事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成21年度実績	平成21年度目標	平成21年度歳出予算	平成21年度歳出決算	平成21年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由、後期計画に向けての取り組み等	評価結果
1	一時保育事業	こども課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	1か所、5人/日	充実（4か所、21人/日）	充実（2か所、10人/日）	事業No228で一括計上（26,127）	事業No228で一括計上（23,384）	私立4保育園（4年度さくら、17年度浜風夢、19年度山手夢・芦屋こぼと）で実施 利用料：月額1,500円、飲食料費：月額500円 利用者：H17→2,481人・H18→3,672人・H19→7,322人・H20→7,857人・H21→6,591人	今後も継続して実施	A
2	特定保育事業	こども課	保育所入所の対象とならない児童で、保護者の就労形態により、家庭での保育が一定期間継続して困難となる児童を、保育所において保育します。	—	—	—	—	—	概ね一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	今後も可能な限り一時預かり（一時保育）事業の中で対応する。	—
3	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者となります。	1か所、協力会員92人	充実（1か所、協力会員の増加、協力会員277人）	充実（1か所、協力会員の増加）	6,263	6,339	16年度より小学校3年生までから6年生までに拡大 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 活動回数：H17→4,877回・H18→4,804回・H19→4,825回・H20→4,434回・H21→4,698回	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。（依頼会員821人）。今後、病後児預かり事業や、ひとり親家庭等への料金の助成についての制度化に向けて取り組む。	A
4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	こども課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行います。	5か所	充実（6か所）	充実（6か所）	302	0	18年度より明石乳児院を実施施設に指定 期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H17→なし、H18→1人・1日、H19→5人・42日、H20→1人・7日、H21→なし	実施指定施設を6箇所に充実し、利用の可能性が広がった。制度の周知を図るとともに今後里親委託も検討し利用内容の充実を図っていく。	A
5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	こども課	保護者の就労等の理由で、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設において、生活指導、夕食の提供等を行います。	—	—	—	—	—	送迎がなく市内に受け入れる児童福祉施設もないため実施は困難	市内に受け入れる児童福祉施設がないことから実施は困難であるため後期計画に移行しない	—
40	子育て広場（地域子育て支援センター事業）	こども課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	3か所	継続（1か所）	充実（4か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	21年度より新浜保育所のみで実施（20年度は新浜以外は応募なく開催に至らず） 開催日：3日間、時間：午前又は午後1時間、対象：0～2歳児の親子、参加者：H17→12日・41組、H18→9日・28組、H19→9日・11組、H20→3日・7組H21→3日・4組	広報等での啓発や掲載を継続していく必要があるが、掲載時期や回数方法等を見直すなどの周知方法等を検討。	C
41	園庭開放（地域子育て支援センター事業）	こども課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	6か所	継続（6か所）	継続（6か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1～2週間に1回、時間：午前又は午後1時間半 参加者：H17→3,066人、H18→2,600人、H19→2,864人、H20→2,000人、H21→1,313人	継続して広報等での啓発を行う。	B
42	体験保育（地域子育て支援センター事業）	こども課	親子で保育所の生活を体験する。	6か所	継続（6か所）	継続（6か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	公立6保育所で実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：9：30～11：40、対象：1～3歳児の親子、費用：1,000円 参加者：H17→34組・228人、H18→25組・150人、H19→23組・138人、H20→20組・120人、H21→12組・52人（新型インフルエンザの影響で少ない）	継続して広報等で啓発を行う	B
43	出前保育（地域子育て支援センター事業）	こども課	保育士と保育所児が公園等で地域の子ともて交流する。	2か所	継続（2か所）	継続（2か所、拠点1か所）	事業No228で一括計上	事業No228で一括計上	精道保育所・大東保育所で実施 開催状況：H17→9回・95人、H18→6回・70人、H19→8回・50人、H20→10回・143人、H21→4回・60人（新型インフルエンザの影響あり）	継続して広報等で啓発を行う。（22年度は精道保育所のみで実施予定）	B
79	★つどいの広場事業	こども課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行う等、子育ての総合窓口を設置すると共に、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。	—	充実（1か所）	充実（1か所）	事業No78で一括計上	事業No78で一括計上	18年度より子育てセンターの2階で新たに実施 実施日：月曜～土曜（水曜除く）、10時～15時（開館日数：239日、利用人数：6,912名）	継続して実施。また平成22年7月より福祉センター内の子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」に場を移し、環境を充実する。	A
228	通常保育事業	こども課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かります。	9か所	充実（11か所）	充実（10か所）	715,973	731,111	17年10月に浜風夢保育園（定員60人）を開園して充実、19年4月に山手夢保育園（定員120人）を開園して充実 入所者（月平均）：H17→655人・H18→670人・H19→778人・H20→825人・H21→827人	「保育所・幼稚園あり方検討委員会」を立ち上げ検討	A
231	延長保育事業	こども課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行います。	9か所	充実（11か所）	充実（10か所）	事業No228で一括計上（11,771）	事業No228で一括計上（12,404）	17年10月開園の浜風夢保育園、19年4月開園の山手夢保育園を含め全11園で実施 時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H17→1,694人・H18→2,081人・H19→2,499人・H20→2,732人・H21→2,815人	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	計画策定時実績	平成21年度実績	平成21年度目標	平成21年度歳出予算	平成21年度歳出決算	平成21年度実施状況	21年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由、後期計画に向けての取り組み等	評価結果
232	★夜間保育事業	こども課	午後10時までの開所を基本とする保育を実施します。＜今後の取組＞実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	—	—	—	—	—	子育て支援に関する市民アンケート調査結果を分析した結果、希望者は少なかった。	頻度・内容等を調査し慎重な検討	C
233	★病児・病後児保育事業（施設型、派遣型）	こども課 健康課 芦屋病院	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、施設型は病院や保育施設で、派遣型は病児宅や保護者宅等で児童を預かります。	—	検討	充実（1か所）	—	—	山手夢保育園で病後児保育実施困難	実施に向け他の病後児保育施設を鋭意検討した結果、22年度より芦屋病院にて開設	C
234	★休日保育、年末保育事業	こども課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、日曜、祝日における保育を実施します。＜今後の取組＞実施については、頻度・内容等調査し、慎重な検討を行います。	—	—	—	—	—	子育て支援に関する市民アンケート調査結果を分析した結果、希望者は少なかった。	頻度・内容等を調査し慎重な検討	C
240	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会での受け入れ）	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施します。	8か所	充実（8か所） ※10学級	継続（8か所）	96,867	104,825	16年度から有料化・土曜開級を開始 18年度から春季休業中、新1年生の受け入れを30分早めて8時半から実施 児童数（4月1日現在） H17：287人、H18：305人、H19：351人、H20：350人、H21：360人 各学級補修工事（潮見、精道、浜風、宮川、打出浜）	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。	A